

令和4年度 第2回  
岡山県広域特別支援連携協議会  
岡山県発達障害者支援地域協議会 議事概要

日時：令和5年1月16日（月）  
13：30～15：00  
ピュアリティまきび

1 開 会  
2 協 議

(1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトについて（R4年度実施状況）

○事務局から配付資料に基づき説明

委員長

トータルライフ支援プロジェクトの進め方や取り組み方について発言を求める。

委 員

幼児の支援状況について、個別支援シートの作成が100%にならないのはなぜか。  
また、小学校へ引継ぎがない園があるがその理由は何か。

委員長

報告によると、特別な支援を必要な幼児が1640人いて、個別支援シートを作成しているのが929人であり、これは約57%の作成であるが、残りの43%がなぜ個別支援シートを作っていないのかという質問であった。作成率が上昇していればよいが、伸び悩んでいるような印象を受けたがどうか。

事務局

個別支援シートの作成率が一定程度から増えていないという意見であるが、原因の分析というところまでは、現在の所、至っていない。

小学校への引継ぎを行っていない園についてであるが、調査の形式上、理由のところまでは尋ねるようになっていないため、今後の検討事項としたい。

今後も研修等を行い、園、事業者、学校に対し引継ぎの重要性について浸透させていきたい。

委 員

岡山県発達障害支援センターでは、現在、個別支援シートという名前とは限らないが、園等で指導計画のようなものが高い割合で作成されている状況と聞いている。

現在、保幼小の連携・引継ぎについては、ICTを導入している市町村もある。県内の市町村で統一したものをというところまでは、まだ先になると考える。

市町村の引継ぎ体制について、岡山県発達障害者支援センターとして、引継ぎに関する研修プログラムを作成している。課題のある市町村に対し、他市町村の取組を紹介する形で研修を行っているところである。

委員

個別支援シートの作成と引継ぎは本人のためになるというのが前提であり、園の方から見て、このシートが役立つものではないというのであれば残念である。園等で先生が苦勞して作られているものであるため有意義に使っていただけるような構成にしてほしい。

委員長

確認であるが、個別支援シートの作成は義務付けられているのか。それとも任意なのか。

事務局

私立の方は任意と聞いている。

委員長

引き続き、個別支援シートの作成と引継ぎの充実について、努力をお願いしたい。

事務局

承知した。

委員長

ペアレント・メンター新規養成についての意見は、委員から特にないようである。  
報告では、R3年度までの48名に加えて今年度13名の計61名になったということで更に充実したようである。今後も引き続き取組を進めていって欲しい。

事務局

承知した。

委員長

発達障害のある人の職場研修事業に関して報告があったが、発言を求める。  
研修生の声として「職員さんからありがたいの言葉をもらって、達成感を得ることができた。」等の報告があったがどうか。

委員

今回、新たに研修生について、インタビューをしているようであるが、研修を受けた人たちのフォローやその後の状況を観察していくということ事はとても大切な事だと思っている。  
このインタビューをした生の声を活用し、今後の研修制度にどのように生かしていくのか。

事務局

10名という限られた人数の中での感想や意見であるため、改善にまでは至っていないのが現状である。しかし、研修生の意見は当事者の生の声であり、重要だと考える。  
本事業は、岡山県内の就労移行支援事業所や障害者職業センターと連携をしており、当事者、関係機関と共に同じ視点を持ちながら取り組んでいきたい。  
また、今後、研修生の声を少しずつ蓄積しながら検討を重ねていきたい。

委員

承知した。

**委員長**

学齢期の支援体制整備事業、中高合同研修会についての報告について意見を求める。

**委員**

引継ぎの段階をステップアップさせ、中学校から高校、これからは高校から大学・職場へという所へ一層繋がっていけばいいと考える。

本会は多部署の関係の委員が参加する会であり、非常に頼もしく感じている。現在、岡山県発達障害者支援センターが研修の中心を担っているが、他の部署でも「こんなのはどうだろう」と企画し、協力する動きが欲しい。各部署の知識、ノウハウ、人脈を有効にかつ惜しみなく出しながら、今後も協力をお願いしたい。

**委員長**

岡山県発達障害者支援センターから報告があったが、同じ立場でもある、岡山市発達障害者支援センターから意見等はあるか。

**委員**

岡山市の発達障害者支援センターでも様々な取組を行っている。今年度は、強度行動障害のコンサルテーション事業にモデル的に取り組んでいるところである。今後も様々な部署と協力しながら進めていきたい。

**委員長**

本会に参加の部署が連携しながら、取組を行うことが重要であるため、今後も協力をお願いしたい。

**委員長**

資料にはトータルライフ支援プロジェクトについての全体図がある。「身近な医療資源の確保」や「身近な支援人材の確保」について報告は無かったが、進捗状況などがあれば、最後に補足をお願いしたい。

**事務局**

かかりつけ医等の発達障害の対応力向上については、今年度、岡山市と協力を行い、全4回の研修を予定している。第1回目は終了し、300名弱の医療関係者が参加をし、今年度中にあと3回開催する予定としている。発達障害者支援キーパーソンについては、新型コロナウイルス感染症の関係で昨年度は中止になったが、現場実習として実際の現場を支援しているところを見学する研修を今年度中に実施することとしている。

**委員**

コロナ禍で交流ができない状況がずっと続いてきたが、今年度はオンラインの中でも、他の市町村の良いところを紹介し合う等、以前よりも交流を行う取組を行ってきた。また、SNSでキーパーソンの登録・普及の促進を行っている。各地域で発達障害のある方に携わっている方に声を掛けながら、研修会等の情報を随時伝えている。

**委員長**

承知した。

## (2) 通級による指導における ICT 活用研究事業について

○事務局から配付資料に基づき説明

### 委員長

通級による指導における ICT 活用研究事業について発言を求める。  
ICT の活用について、学校現場の状況はどうであるか教えて欲しい。

### 委員

本事業の対象は市町村の小中学校であるが、知的障害の特別支援学校での ICT の活用は、学びを深めていく、学んだ事の定着を狙っていくというのは、非常に意義ある事である。例えば、今までは、ホワイトボード等で作業の手順を示していたところが、タブレット等を使うことで大きなディスプレイに表示ができ、次のページや前のページに戻っていくことも非常に容易であり、視覚的なサポートができる。

また、学習に関して様々なアプリ等があり、児童生徒の実態に合わせて、言葉の獲得、マッチング等もあり、有意義に活用ができる。小中学校の通級の指導の中でもそういった ICT の活用というのは非常に意義あるものであると考える。

ICT の活用がまだ年数も経っていないが、今後実践を積み重ねる中で、一層深まりをみせていくと考えている。

### 委員長

学校現場で活用が進んでいるということがよく分かった。

### 委員

学校ではパソコンを皆が使えるような環境にあるようである。

機材等は一人一台もっているが、家庭等にも繋げられて、自分に適するように操作ができるまではいっているのか。

学校で使用しているアプリ等、使っている内容が保護者に伝わっているのか。

また、現状として端末を家に持って帰っても、学校と同じように使うことのできるネット環境のない家庭もある。児童養護施設の子どもたちへ国がスマートフォンを与える情報も出ている。つまり、子どもの環境による格差は、まだあるのではないかと思う。その辺りの課題があるという前提で、学校での使い方は工夫していく必要があると考える。

私が子どもを育てた時代とはかけ離れたような環境で、近年の状況は私にとっては夢物語のような感じである。端末の導入はすぐに整ったが、現場の教員は非常に困ったのではないと想像されるが、現状はどうか。

### 事務局

1 点目の操作の有無について、十分に操作のできる子どももいれば、操作について難しい子どももいると考えている。

2 点目のアプリの使用が保護者に伝わっているかどうかについて、県及び市町村のセキュリティや安全性の部分も含め、整備が必要であり、試行錯誤の段階であると考えている。

3 点目の家庭等の状況について、インターネットの Wi-Fi 等の環境が整っている家庭、整っていない家庭、保護者の協力が得られる家庭、協力が難しい家庭等、課題が残っていると考えている。

4 点目の現場の教員の状況について、ベテラン教員等で活用が難しいと感じている者もいる。

現在、県、市町村も現場の教員への支援についても進めているところである。また、若手教員の中で得意な者がいるため、元々ある経験や知識等はベテラン教員が若手教員に教え、若手教員が操作やICTの活用についてリードしていくことができれば学校内に相乗効果が生まれるのではないかと考えている。

委員

承知した。

委員長

他に委員から何かあるか。

委員

第4次岡山県特別支援教育推進プランに、県の方向性が分かりやすく書かれてある。ただ、現場に落とししていく時に、教員の負担を心配している。教員が実際に動くことで計画が進むのであり、達成するためにどのくらいの時間がかかるのかと思う。数年かけて取り組んで行くことになるが、現場が全て達成できるのかというところが疑問に思う。現場で実現できて初めて達成したという事になると思う。そこまで行くのには大変な苦勞を教員は行っていかなければならないと思った。これまでも教員は忙しく、時間外勤務が100時間以上働いている者もいる中で、この現実をどういうふうにして解決していくのか心配している。

委員長

今の委員の感想に何かコメントはあるか。

事務局

これからプランの説明をするが、様々なことを計画として挙げている。何より子どもたちに直接接し、指導している教職員に対して丁寧に説明をしながら理解を得ることが一番大切だと考える。現在学校で取り組んでいることは、このプランと、大きくずれていないと考える。学校も県も目指している方向は同じであり、「なぜこれが必要なのか、今、している事とどう関係があるのか」を整理しながら丁寧に説明をしていきたい。

委員長

引き続き、現場の教員の理解が得られるよう努めていただきたい。

### 3 報告

#### ・第4次岡山県特別支援教育推進プラン（案）について

○事務局から配付資料に基づき説明

委員長

教育部局の第4次岡山県特別支援教育推進プランと福祉部局の発達障害のトータルライフ支援プロジェクトとの関係や位置付けが明確になると良い。検討をお願いしたい。

事務局

承知した。

## 4 その他

### 委員長

その他、委員から何かあるか。

### 委員

1つ目は、今年度4月に文科省から出た通知に関して、「特別支援学級の在籍であれば、週の半分以上を目安として、特別支援学級において授業を行うこと」という内容が出ているのが、「特別支援学級にいるのだから、あなたは週の半分以上特別支援学級で勉強しなさい。」と捉えるのではなく、その子どもの状態を適切に見て判断して、柔軟な対応で教育をしてほしい。国の通知が出たからといって、一律に行わないでほしい。

2つ目は、文科省の学習指導要領は主体的・対話的で深い学びを推奨しているが、自閉症の方は困難なことも多い。主体的・対話的とあるが、その辺りは一人一人に合わせていただきたい。評価についても主体的に学習に取り組む態度があまりにも重視されると、当然それができない子どもは評価が低くなるようなことがないようにしていただきたい。

### 事務局

4月27日に文科省の方から出た特別支援学級及び通級の指導の適切な運用についての通知であるが、委員の発言のとおりで、この通知のポイントは「半分の時間を交流及び共同学習として通常の学級に行っている場合、その子どもが適切に学べているか」というところである。特別支援学級に在籍している子どもたちが、通常の学級で共に学ぶことは大切な事であるが、「その子どもにとって授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしているかについて改めて見直すように」というところがこの通知の最も大切なところである。

文科省からの通知を受け、県からも通知を出している。改善が必要な具体例として、「特別支援学級において、自立活動に加えて算数と国語といった教科のみを学び、他は交流及び共同学習として通常の学級で学んでおり、特別支援学級の生活の実態がない」、「知的障害がある子どもが当該学年の学習を行っている。どんな学びをするのが適しているか、この子の目標は何なのかの把握が十分ではない」といった状況を考えてほしいといった通知になっている。県においても、文科省の意図を、誤解が無いように丁寧にこれからも伝えていく。

また、特別な支援が必要な児童生徒の学びについては、当課からの合理的配慮の提供について通知を出している。子どもが持っている力をしっかり発揮できるような合理的配慮を提供するように、これからも市町村教育委員会、学校、教員に働きかけていきたい。

### 委員長

よろしくお願ひしたい。